

福島県相馬工業用水道事業の紹介

○事業の主旨

相馬工業用水道の給水区域は、福島県太平洋岸北部に位置する相馬市及び新地町の2市町に跨る相馬地域総合開発計画に基づき造成された、重要港湾相馬港に隣接する相馬中核工業団地である。

当事業は、工業団地内の立地企業に対し工業用水を安定供給する目的で実施されたものである。

○事業の経緯

相馬地域は人口、産業の集積が乏しく、人口流出傾向の著しい地域であった。

このため、工業開発を軸として産業構造の近代化と人口の集積を図り、豊かで魅力ある生活空間を創造することを目的に、福島県は昭和46年3月に相馬地域総合開発計画を策定した。

工業用水道事業は、極度に用水が少ない当該地域の実情を踏まえ、工業団地内に立地する企業に対し安定供給を図るため、2級河川真野川水系真野川の真野ダムに水源(計画給水量55,600m³/日)を求め、昭和50年度より第1期建設工事に着手し、平成4年4月から一部給水(34,700m³/日)を開始している。

当該事業の2期建設工事(20,900m³/日)については、相馬中核工業団地に立地する企業の工業用水需要動向を踏まえ、実施することとしている。

○ユーザーの概要

(H20.4.1現在)

業種	給水件数	契約水量 (m ³ /日)
電気	1	14,000
化学	2	2,600
機械	2	2,700
その他	2	600
合計	7	19,900

○工業用水道施設の概要

水源である真野ダムから直接取水し、φ800～900mmの管路L=12,544m及び水路隧道L=4,459

mを介し、自然流下で浄水場に導水している。

浄水場では横流式沈殿池2池で浄水処理し、配水管φ100～600mm、ΣL=10,442mを介し、自然流下で各ユーザーに供給している。

○事業の特徴

当該工業用水道の初野浄水場と当該地方の上水道も運営している相馬地方広域水道企業団の大野台浄水場は同一敷地内に立地し、真野ダムからの導入管路と着水井も共同施設として共有している。

このため、同企業団と維持管理に係る協定を締結し、緊急時についての協力体制も確立している。

一方、当該工業用水道は企業進出の遅れから契約率が低く(57%)、多くの未売水を抱え、経営の改善が求められている。

このため、平成15年6月に県行財政改革推進本部において決定された「企業局事業見直し実行計画」に基づき、平成19年4月より相馬地方広域水道企業団に運転管理業務を委託し、当該工業用水道を担当していた相馬事業所を廃止している。

①新たな需要開拓の推進

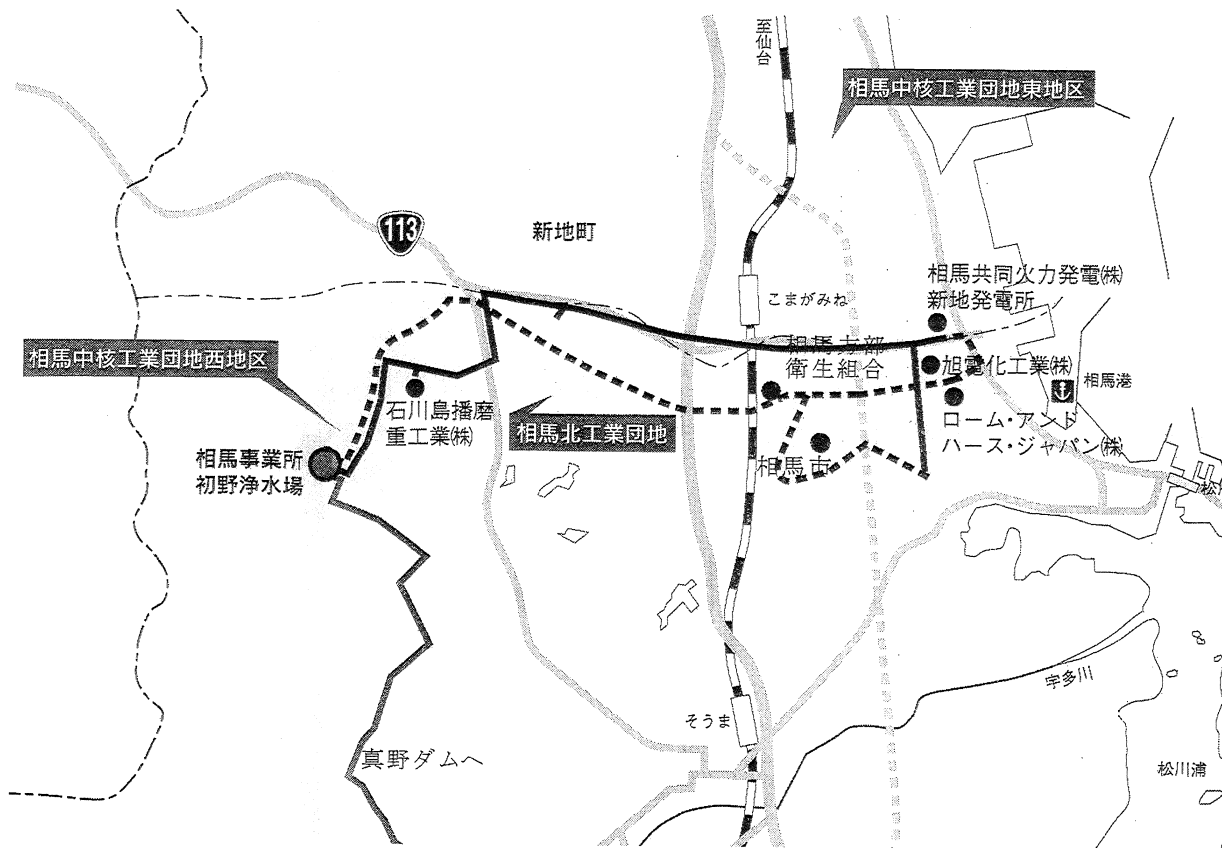
(1)関係機関と連携し工業用水利用型企业立地促進に努める。

(2)雑用水の利用による需要開拓を図る。

②工業用水道以外の他用途への転用の検討

新たな工業用水の需要が見込めない場合は、関係機関と他用途への転用を検討する。

○事業概要図(前ページ下)



福島県相馬工業用水道事業概要図